

動物用体外診断用医薬品製造業登録証

氏名又は
名 称 共立製薬株式会社

製造所の
所 在 地 埼玉県熊谷市冑山9番10

製造所の
名 称 共立製薬株式会社 埼玉工場

登 録 の
有効期間 令和2年6月1日から
令和7年5月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項の規定により登録を受けた動物用体外診断用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣

江藤

拓

